

平成 19 年度第 1 回丸子地域協議会会議録

日時 平成 19 年 4 月 18 日 午後 1 時 30 分から午後 4 時 00 分まで

会場 丸子地域自治センター4 階講堂

出席委員（16 名）

阿原孝之委員、生田淳一委員、石子美奈委員、浦芳照委員、片桐久委員、齋藤繁子委員、桜井照夫委員、高山静江委員、笹沢暁委員、武井純雄委員、土屋猶子委員、中村貢委員、成澤啓輔委員、成澤みつ子委員、樋沢良一委員、柳原幸生委員

欠席委員（4 名）

倉沢史子委員、櫻井誠委員、砂子守委員、中西国子委員

市側出席者

小林丸子地域自治センター長、佐藤丸子自治センター次長、横井補佐、中村主査、澤山主事、永井主事、

- 1 開会（佐藤丸子自治センター次長）
- 2 会長あいさつ（片桐会長）
丸子自治センター長あいさつ（小林センター長）
- 3 事務局職員紹介
- 4 報告事項

佐藤センター次長 それでは委員さんの交代がございましたので、報告させていただきます。原委員さん、吉池委員さんの辞任に伴いまして、後任としまして、桜井照夫委員、樋沢良一委員さんに今日はセンター長のほうから市長の辞令が交付されましたので報告させていただきます。

片桐会長 それでは桜井委員および樋沢委員に一言ごあいさつをいただきたいと思ひます。

桜井委員 塩川の桜井と申します。何もわからないなかですがよろしく願ひいたします。

樋沢委員 吉池委員のかわりでわたしがこの地域協議会のメンバーになりました。樋沢と申します。茂沢です。よろしく願ひいたします。

会議事項

（1）会議の進め方・スケジュールについて

片桐会長 それでは議事に入ります。会議の進め方、今後のスケジュールについて事務局から報告をお願いします。

横井補佐 それではお手元の資料でございますが、第 1 回丸子地域協議会会議次第ということで配られておりますがその一枚後ろが協議会の委員さんの名簿になっているかと思ひます。その次でございますけれど、資料 1 ということで A3 の資

料がお手元にいつているかと思ひます。これにつひまして私のほうからお話しさせていただきます。タイトルが丸子地域協議会スケジュール（案）ということでござひます。上段につひましては昨年の10月から地域協議会は発足しまして、12月、1月に第1次上田市総合計画の地域まちづくり方針の計画シートをご審議いただきまして、2月9日に答申をいただきましたのが第6回の会議でござひます。そして本日4月18日になりますが、これから来々3月まで月1回ということで開催予定ということでスケジュールがござひます。今日につひましては時間の関係もござひますが、来々3月に向けてこの地域協議会の会議をどのように進めていけばいいのかの検討資料というかたちの中でお聞きいただければと思ひます。資料のほうにスケジュールの5月のところに会議の進め方、要綱の改正というのは必要なのかということもござひますが、5月については内容を出してありますが、5月に向けて進め方についてどのように進めていくかの材料提供ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。地域協議会につひましては、いちばん左側でござひますが、協議する項目の上から3つ目の欄以下（ ）印3つ項目があるかと思ひます。ひとつは、市長からの諮問審議事項に対すること、2つ目市長が意見を聞く事項についてご意見をいただく内容、あと3番目として調査研究事項ということでござひます。諮問事項につひましては、12月から1月にかけて地域まちづくり方針の諮問、審議ということで2月9日に答申いただきまして、2月14日総合計画策定委員会のほうに丸子地域の答申が報告されるということでござひまして、今年につひまして総合計画は9月議会に上程予定ということで全体スケジュールが進んでいるそうですが、この地域協議会の今後の課題につひましては事務局に確認しましたところ、今のところは未定ということでござひます。また中間報告等がありましたらスケジュールの中で組み込んでみなさんに報告することがあるかと思ひます。予定は未定ということでござひます。あと（ ）印の2番目でござひますが、合併協定書の合意事項がある中で調整済とされた項目について見直しを行う場合は意見を聴く、また調整中となっている項目について、調整方針に変更があった場合には地域協議会への審議があるということで、これにつひましては案件が出てきた段階で随時スケジュールの中に内容の中に組み込んでいきます。今の段階では案件はないということでござひます。3番目の調査研究事項ですが、資料の中央辺りに（ ）印が二つあります。ひとつは上田市行政改革大綱が策定されました。これにつひましては後ほど佐藤課長のほうから説明させていただきますが、その取り組みの中に地域自治センターの役割というものがあるござひまして、内容としましては地域予算と地域自治センター長の権限の検討による地域内分権の推進という取り組み内容となっています。平成19年度につひましては地域協議会を中心として今のセンター長の権限と地域予算について検討するというのが行革大綱に盛込まれておりますので、ひとつこれが今後の会議の中で検討する内容として考えられるものでござひます。そしてその下ですが、第6回2月の地域協議会の会議の中でご提案いただいた件ですが、丸子地域のまちづくり方針の7項目について詳しい内容について検討したらどうかと、部会も3、4部会に分かれたらどうかとのご提案がござひました。これにつひまして今後の会の進め方のひとつのご提案ということで、5月に向けての資料ということでご提供できればと思ひます。もし部会等方式をとるとしますと、毎月の協議の中で全体の協議会でというより、部会長が召集というかたちになりますと報酬のほうは無報酬ということでボランティアというかたちになってしまひます。あと一番下の段にござひます地域自治センターの4月以降の大まかな予定ということで載せてあり

ます。予算編成の作成ですとか、実施計画の策定ですとか自治センターとしてのスケジュールの記載がございます。以上このスケジュールに示されている内容につきまして参考にしていただいて、5月の会議の中で丸子地域協議会の方向付けがされていけばと思います。以上です。

片桐会長 ただ今のスケジュールの説明に何かご意見ございますか。

片桐会長 続きまして、3月15日付け委員から地域協議会の進め方について提案をいただきました。委員から提案説明をお願いしたいと思います。

委員 3月15日付けで協議会の進め方の内容をわたしなりに考えてみました。ひとつの意見としてたまたま文章化したものでして、みなさんも同じような考え方をお持ちになっていると思いますが、ひとつの意見でございますのでいろいろ検討課題としてとらえていただければ幸いかと存じます。まず、先ほども横井補佐から説明がありましたように、スケジュールもできてそれに載せていけば丸子地域の将来に役立つものか、それとも丸子地域の特性を活かす方向性をどのように決めていくかが今後の課題としてとらえていかなければいけないかと思います。その中で前回の協議会の中でもいろいろなお話しがあったわけですが、協議会の審議内容としてどのようなものがあるかというのをまず拾い出してみました。このほかに追加するものがございましたら修正をしていただければ幸いと思います。まず合併協議項目の調整状況につきまして1998項目がありまして、2月の段階で278が最重要課題ということで、調整事項がその内の69項目残っていました。その中に配食サービスとか都市計画区域の見直しなどがありましたが、区長会でも問題になっております防犯灯の補助ですとか下水道使用料などの内容が審議の内容に当然加えていくべきではないかと考えております。それと2番目といたしまして、組織改正、行政改革の取り組みにつきましてご提案がございましたように、組織改正につきましては1年以内に適正化計画を策定して定員の適正化に努めるといったようなことを市長のほうからもお話しがありました。単なる人減らしではなく住民サービスの充実が行政改革の目的ではないかと思っておりますので、そのところを審議内容に加えていただきたいという考え方でございます。3番目といたしまして、地域まちづくりの方針を我々が出したわけですが、これからその実施計画をどのように策定していくかというような取り組みも重要課題ではないかと思っております。それと4番目といたしまして、丸子地域の自治センターの各課の懸案事項について、いろいろ問題点が継続している部分もあるかと思っておりますので、その方向性を地域協議会の中で検討課題として取組んでいったらどうかという考え方もっております。5番目でございますが、地域センターの業務運営について名前はいろいろと変わるかと思っておりますが、年度等の予算編成方針や歳出決算とか、事務に関する報告だとか市の進捗状況、定例市議会の提出議案その中には当然事業計画とか収支決算書などがございまして、機密事項等につきましては当然開示できないと思っておりますが、ある程度情報公開できるものにつきましては協議会の中で提出いただきまして、それらに対する審議をやっていけばより明確なものができるのではないかと考えてございます。例えば農地環境保全のアレチウリやアメリカシロシトリ、子どもが安心して暮らせる地域づくりとか、これから来年度から施行されるような丸子地域の投票区の再編ですとか、その他にも消防団の組織改正とか産院の充実とかいろいろ共通項目がございますので、そのような提言を加えていただければと思います。6番目の地域協議会としての意見具申といたしまして、委員構成としては11分野の項目の専門分野から構成されてございますので、先ほどの6つの審議内容について専門部会を設けまして、いろいろ深く具体的に提言

していればより充実した協議会になると思います。合併特例法で10年というきまりがあるかと思いますが、丸子地域では継続して協議会をやっていくということ聞いています。月1回ペースでこのような協議会をやっていくには非常に中身の濃いものとか方向性をきちんと決めてやっていかないと我々の2年という期限の中でございます。非常に懸案事項が山積みされていますので、先ほど提示されましたスケジュール表をきちんと考えて、より具体的なスケジュールを即急に出していただきまして、より内容の濃いものにしていければいいかと思います。それと地域振興課で窓口を担当していただいているのでよろしいかと思いますが、各課の皆さんにも出席していただいて、お互いに丸子地域の発展を期して、より充実した地域協議会にしていきたいということで考えてみました。ある程度文章化したものを検討していただきましてスケジュールのほうに取り込んでいただければ幸いです。以上です。

片桐会長 それでは今の提案に対しましてご意見がございましたらお願いします。
委員 今委員からすばらしいご提案をいただきまして、改めて協議しなければいけない中身の濃さを実感しています。おっしゃるとおりだと思います、スケジュールをきちんと決めながらこれらの濃い議論を進めていかなければいけないなど考えております。それで中身については全くそのとおりなのですが、わたしもひとつ提案したいことがございまして、今日文章にしてみましたけれどもまた後ほど提案させていただきますが、進め方に関しまして1点あります。先月教授の講演会にみなさんも出席していただいた中でわたしも学ばせていただいたわけですが、住民自治と協働によるまちづくりということで、この場において非常に大切にしたいことがございました。3つあったわけですが、住民と行政の協働ということがどこかの計画にもうたわれておりますけれども、それと同時に教授によると住民と住民との協働をつくらなければいけないということ、それから住民と議会との協働も大事だと言っていました。3つの協働というものをきちっとつくっていかないと地域自治というのは進んでいかないとわたしは実感しております、そこでこの地域協議会がそれに貢献できないかということを考えてみました。それで提案というのは、具体的に今行政と住民の協働ということはこの場において行っていくわけですが、他の二つである地域住民同士の協働、それから住民と議会との協働というものを推進するためにそのきっかけづくりができないかというのが提案です。今日この後議員の方との懇談ということで設定をしていただけたことはとてもありがたいと思ったのですが、こちらからこういった会を行政とではなくて議会と話し合いの場を定期的にもてないかというのが提案です。それで住民と議会の協働ということをまず地域協議会で始めるために、議会と定期的に行うことができないかということが提案です。それともうひとつが住民と住民の協働を進めていくために、まず地域協議会が市民団体や個人との話し合いの場をつくっていくような動きができないだろうかということです。市民単位というかたちで新しく住民が上田市のことを考えて立ち上がったいろいろなところでの活動もございまして、地域協議会自体が動いていくというほうがいいのではないかと、特にこの丸子地域に関することはこの地域協議会で主導していくほうがいいのではないかと考えています。具体的には先ほどもありましたように分科会というようなかたちでテーマをしばってやっていったらどうかと委員さんもいっていますように、その分科会をオープンにしていったらどうかということ提案したいと思います。細かい点でいろいろ問題があったりだとか、また進め方を協議しなければいけないと思いますが、その分科会にオブザーバーで入っていただくか、メイン

として入っていただくかまだわかりませんが、住民の方にも入っていただいて、ここで取り上げるべき諮問項目につきましてとおしてやったらどうかということ です。例えば4分科会つくったとしてその分科会が毎月1回ずつやったとしても月に4回くらい住民の方々が地域のことを考える機会があるわけで、そういった方向性で貢献できるのではないかと思います。以上この二つの提案をご協議いただきたくて提案しました。以上です。

片桐会長 ほかにございますか。それでは、この協議会の今後の進め方の件につきましては、要綱改正も含めまして次回改めて協議をしてみたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

片桐会長 それではその他で。

佐藤センター次長 それではその他でわたくしのほうからスケジュールでも話しができました上田市行政改革大綱にふれながら、今委員さんから提案いただきましたそのへんを分解しながらお話ししたいと思います。この地域協議会が何をするか何ができるかということはいろいろ合併前から議論していただいていることと承知しておりますけれども、自分もこの仕事を一時離れまして、国保年金という具体的な職務に携わっておりました。そういった地域づくりという視点がどこに移ってきているんだろうかということをつかみかけていたところですが、委員さんの書かれた内容等に大部分包括されていることを勉強させていただいております。ひとつその中で項目としてあがっていることではございますけれども、上田市でこのほど策定されました行政大綱を今日お配りしてありますので、この中をご紹介しながら今後のこの地域協議会の研究テーマにつながるものがあるのか、これを活かして地域づくりできるものがあるのか、そういったことについても目を配りながらご検討いただきたいと思います。説明をさせていただきたいと思っております。お開きいただきまして1ページでございます。基本方針がそこに書かれております。この基本方針きわめて現在の時代を短くまとめられた内容になっております。これに基づいて行革を進めていくんだということでございます。社会経済情勢の中でそこにかいてあります人口構成の変化。あるいは環境資源問題に統括されます循環社会への転換。そういったことがテーマとしてあります。それから何よりも市民参加の中で男女共同参画社会がどうしても必要なんだ、そういう社会にならなければいけないんだということが大前提として書かれてきているところでございます。次の(2)でございます。行政は運営ではなく経営じゃなきゃいけないんだと市長のマニフェストにもございますけれども、経営感覚をもって取り組んでいくということでございます。経営とはどういうことかということでございますけれども、経営の効率性、市民の満足度、説明責任等を網羅して初めて経営活動にたった行政だと言われるんだといわれております。市民の満足度、大変厳しい言葉だと思っております。行政がサービス主である以上、満足してもらえなければ行政の意味がないんですけれども、どのように提供し、どのように満足度を自分たちが評価していくのか、こういった場面に立ったときに地域協議会の皆さんの目に入り、耳に入った言葉が自分たちのほうに評価と反映してくるんじゃないかということもひとつでございます。3番目でございます。地方分権の進展。これは日本全体がこういう方向で進んでございまして、行政だけでなく、地域についても経営理念が必要なんだということをうたっています。(4)でございます。これが一番地域協議会にかかわる問題として建議されているところでございますけれども、市民協働によるまちづくりでございます。今後ますます高度化、多様化する市民ニーズや地域課題に対応していくためには、市民、

自治体、市民団体、NPO等の多様な主体と市が役割を分担し連携した「市民協働」によるまちづくりの推進が求められているということでございます。これがまさに丸子の地域協議会のもつ大きな課題であると承知しております。最後に、「合併は最大の行財政改革」の検証なんだということでございます。一枚まわって3ページをご覧くださいと思います。大綱の基本方針が示されております。(1)から次のページの(5)まであるわけなんですけれども、一番関係のある(2)についてお話をさせていただきたいと思います。市民協働型・地域内分権の改革、非常に大きなテーマであるわけなんですけれども、具体的にはアからウの3つの項目で示されております。アとしまして、自助・共助・公助の視点のもと、市民協働と行政自らの役割の重点化による改革を行っていくというものでございます。自助・共助・公助これ順番が決まっております。自分ができることは自分で行う。自分ができないことは共に助け合っていく。それでもなおかつできないことは、公共の力でなんとかできないか。そういう形の中で市民の自助を目指していく。というような順番立てが決められているわけで、市民協働ということではありますけれども、行政自らの役割分担、重点化をはかっていくということでございます。あれもこれもという時代ではないということは常々言われていることではありますけれども、こういったものを何を優先していくのか、何を重点的に取り組んでいくのか、行政にどういった視点を持たすのかこの地域協議会の中からそういう方向性を示唆していただければいいと考えております。次でございますけれども、地域自治センターと地域協議会を中心に地域内分権を推進し、地域の持つ様々な民間活力を最大限活かした改革を進めるということでございます。まさに自分たちがこれからこの地域協議会の皆さんと一緒に進めていくという姿勢がこの中にうたわれていると承知しているところでございます。ウでございます。その結果として住んで良かったまち上田。住んでみたいまち上田を目指すということになってまして、市民の満足度を向上させることが最終目標になっているということでございます。ずーっととばしていただきまして、先ほどスケジュールの中で触れさせていただきましたけれども、9ページをご覧くださいと思います。ここには推進のプランが示されているわけなんですけれども、上からカ.自治会の役割分担と協働 キ.としまして地域自治センターの役割の発揮ということがございます。キの項目を読んでみますと、地域協議会と地域のまちづくりの活動拠点としての役割、機能が十分に発揮できる仕組みを構築し、市民協働と地域内分権に基づくまちづくりを推進するでございます。その具体的なプランが10ページに記載されています。一番下の枠でございます。平成18年度・平成19年度・平成20年度・平成21年度までのプランが示されているところでございます。最初の地域自治センターの設置と地域協議会の設置につきましては、すでに設置されてきていますが、仕組みづくりについて平成19年度で議論を深めてまいりたいということでございます。それから、まちづくりの拠点としてのハード整備の検討。地域自治センターが地域の皆さんに開かれてなおかつ活動の拠り所になるようにしていくにはどうしていったらよいかといった課題についても検討していくという内容になっています。具体的なのは一番下でございます。地域予算と地域自治センター長の権限の検討による地域内分権の推進と一歩踏み出したような気がするわけですが、この地域予算、何を意味してどういう配慮のものなのかはまだみえていないところではございません。何を求めていくかということについて19年度の中で地域協議会を中心とした検討ということになっています。地域協議会の中で地域予算を持って何をしたいかが課題で、なおかつ平成20

年度には一部実施したいという日程になっています。平成 19 年度にこの地域協議会場で平成 20 年度この地域が何を取り組みましょうかという具体的な課題を検討していただく必要があるのではないかと考えています。何を取組むかで一番地域の皆さんに地域分権を分かっていただけか、満足度の高い行政展開を押し量っていくにはどのような事業を展開していったらよいか、地域予算を有効に活かすことができるのかを今年、20 年度事業になりますと予算化が具体的に話で上ってくるのが 10 月以降であります。できればそれまでにテーマとか或いは予算を丸子地域として話してみる必要があるのではないかと考えています。もちろん新市全体での取組みということになりますので、おのずからそこには範囲とかも出てきますし、予算の限度額というのでも出てくるのではないかと考えていますけれども、まずは今具体的なものが示されていない段階ですので、この地域協議会では何をどのようにどの規模でやっていくんだということを議論していく必要があるのではないかと、先取りということになるかと思っておりますけれども、そういった取組みが大事だと考えています。21 年度からは全面実施につながるかどうか、19 年度の実施結果に基づくものと考えているところでございます。あといろいろな行革大綱で示されていることがございます。市の行政に向けられた話、あるいは市民の皆さん向けられた話、いろいろな団体に向けられた話と網羅されているわけですが、ぜひご一読いただいて、今後の地域協議会の進行の中で役立てていただければと思っております。行革大綱は一つの足かせでなく自分たちがこれから仕事を進めていく上での道具として位置づけていったほうが仕事が今後やりやすくなるのではないかと読ませていただいて感じております。製作にかかわられた委員さんもいらっしゃいますので補足いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

片桐会長 ありがとうございます。

片桐会長 その他、何か事務局からありますか。

横井補佐 地域協議会の進め方について説明してきたわけですが、地域協議会について再確認という意味で説明させていただければと思っておりますが、昨年 10 月 2 日に行った第 1 回地域協議会の配付資料をそれぞれ見ていただければと思っておりますが、上田市地域自治センター条例がございまして、その中に地域協議会と任務について規定がございまして、先ほど委員さんからのご提案の中で地域協議会が特例で 10 年間設置という話しがございましたが、上田市の地域協議会につきましても、地方自治法第 138 条の 4 第 3 号の規定ということでありまして、これ条例設置の協議会でありまして、条例が廃止されない限りは地域協議会は残るということでございますので、いつまでということではございませんのでご確認いただければと思っております。それと地域協議会の任務でございまして、自治センター条例の第 6 条に出ておりますので、ご確認いただければと思っておりますが、地域協議会ということで、対象地区に係る事項についてという形になっております。諮問・答申の関係、あと市長に対して意見を述べることもできるとも対象地区に係る事項についてということになっています。調査研究につきましても、対象地区に係る住民自治の推進や住民と行政のまちづくりということで、丸子地域協議会では協議する対象は丸子地域に係る事項というかたちがセンター条例にうたわれておりますので、そのへんを前提として踏まえていただいて今後の会議の進め方についてご検討いただければと思っております。再確認という意味で説明させていただきました。

片桐会長 事務局

佐藤次長 今日会議資料として大変見づらくて恐縮ですが、新聞のコピーを申し上げてございます。信濃毎日新聞に3月中下旬からの連載もの、それから地域にかかるものをコピーさせていただきました。すでにご覧いただいていることかと思いますが、合併に対する検証、新聞社の目としてどう見ているか、それを地域の皆さんに取材を通じて特集が組まれている経過もでございます。2枚目を見ていただきたいと思いますが、これは「民が立つ」という信毎1面に続いておりました特集でございますけれども、その中に話し合いのルール化というようなことが記述してございました。共感しているんですけども、いろいろな話し合いをいただくときに、ひとつ自分たちもこういうルールみたいなものを確認したらどうかと思いましたので、これもつけさせていただきます。見づらいので読んでみますと、これは松本市内でのごみ減量化についての討論のときの司会者が定めたルールということであったと思いますが、まず 自由に発言できること。発言はあくまで個人の見解。所属した団体の見解とはしない。 論議はフェアプレーの精神で。特定の団体や個人を非難しない。 番として実証的データを尊重し、問題の所在を明確にした上で合意を目指す。といったことを松本地域では取組んでやってきたということが記事にのっていたわけです。自分たちも何らかのルールの中でいろいろな加熱した議論を大いに期待されるところでございますけれども確認していただければとうかなと参考までにのさせていただきます。ありがとうございました。以上です。

委員 会長よろしいでしょうか。

片桐会長 どうぞ。

委員 先ほどの上田市の行政改革大綱について佐藤課長から説明ありましたけれども、実は私あるところで1時間レクチャーを受けたんですが、今日ご出席の委員がすばらしい発言を委員会の中で相当やっておられるんですね。それでそれを踏まえて、実はこの地域協議会で前から申し上げているのは、市長からの諮問でなくて、下から上がっていく地域の意見をもっと出すべきだという意味においては、この行革大綱の中の一番は民間の立場が大きなことだったと思いますが、そんな意味でも委員も大変苦労されて意見を述べられてまとめられたという話も聞いております。それから財政力の点についても。こういうところ見ますと、地域協議会を5月から始めるについて早いうちに丸子地域に関係する行革大綱の中のものを洗い出して、それを問題提起する、それを検討していくのもひとつの大きなテーマではないかという感じがします。それで委員さんに検討してきていただいたことを発表してもらって、ここで検討していくことが大事ではないかという感じがします。それからもうひとつ、上田のあちこちの会議に出て思うんですが、どうもいろいろ形式的でいけない、時間だとか資料にしても、上田は行ってみたいにもいろいろ無駄なお金を使ったり無駄な時間を使うのかと思っております。そういう意味において、先ほどの議会は議会、地域協議会は地域協議会という話しではなくて、先ほど委員が良い意見を言っていた私メモをしておいたんですが、もう少し丸子地域の選出の議員と3回に1回ぐらいはすり合せをして、整合性というか地域で上がる意見をもっと皆でいわゆる情報交換、情報の統一化を図っていくことが必要ではないかという感じがします。以上です。

片桐会長 ほかにございますか。委員

委員 時間がないようですから、簡潔に申し上げます。確かに私この行革の一員として参加させていただきました。資料がほしい10センチぐらいになります。

民間の目線で見えますからキツイ言葉もあるかもしれませんが、実は明後日行革の委員会が午前中本庁であります。その時に今と全く同じで、諮問した後これからどうしようかどういうスケジュールで今年回していこうかという題で19年度の会議があります。ちょうど今皆さんの話しを伺っていて元気ができました。明後日またいろいろと意見を申し上げていきたいと思いますが、いろいろと情報としてはありますので、この地域協議会へ情報を出して活用いただければと思います。よろしく願いいたします。

片桐会長 ほかにご意見ございますか。ないようでございますので、次回地域協議会の開催について、事務局お願いします。

中村主査 次回の協議会の開催の予定をお願いしたいと思いますが、事務局の案で申しますと5月17日の木曜日を提案させていただきます。時間は1時30分、場所は3階第2会議室です。よろしく願いいたします。

片桐会長 次回開催は、事務局の案の通り5月17日(木曜日)午後1時30分から場所は3階の第2会議室でよろしいでしょうか。

(委員から「はい」という声あり)

片桐会長 では次回の開催はそのようにさせていただきたいと思います。

休憩後、市議会議員との合同会議、現地視察を開催しました。

丸子地域協議会と丸子地域市議会議員との合同会議

- ・ 職員自己紹介 課長自己紹介
- ・ 報告事項 (1)丸子地域にかかる平成19年度予算(主な概要)
- ・ 市議会議員との懇談
- ・ 現地調査 丸子学校給食センター建設予定地
陣場台地 ぶどう畑造成地
信州国際音楽村